

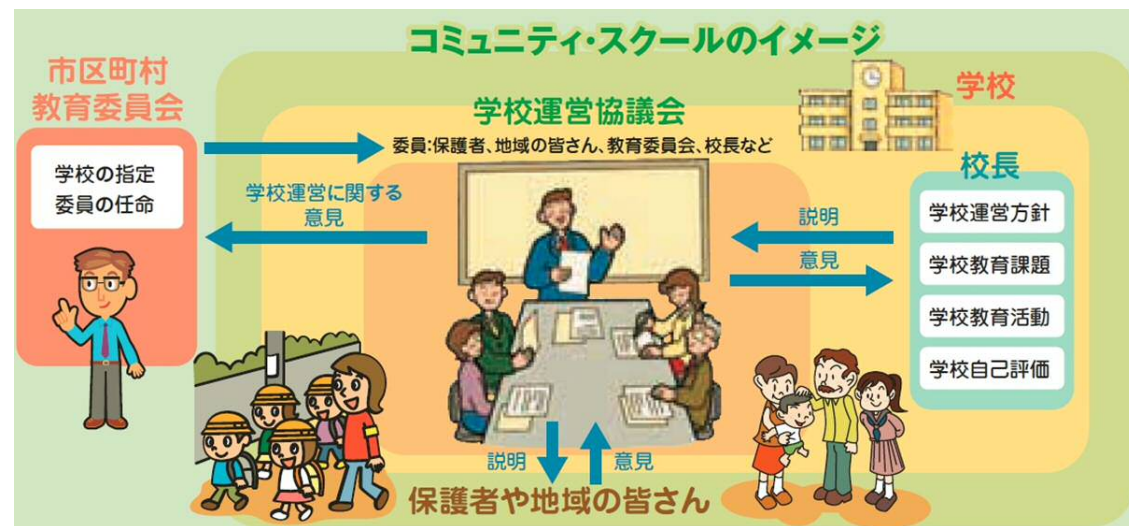
# コミュニティ・スクール（学校運営協議会）と学校支援地域本部について

## <コミュニティ・スクール（学校運営協議会）>

### ○国の制度概要

保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」制度により、地域の力を学校経営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する。（平成16年地教行法改正）

これにより、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや質の高い学校教育の実現を図る。



### ○主な役割

- ・校長の作成する学校運営の基本方針の承認
- ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見
- ・教職員の任用に関して、教育委員会に意見（教育委員会はその意見を尊重）

『全国の実施状況』

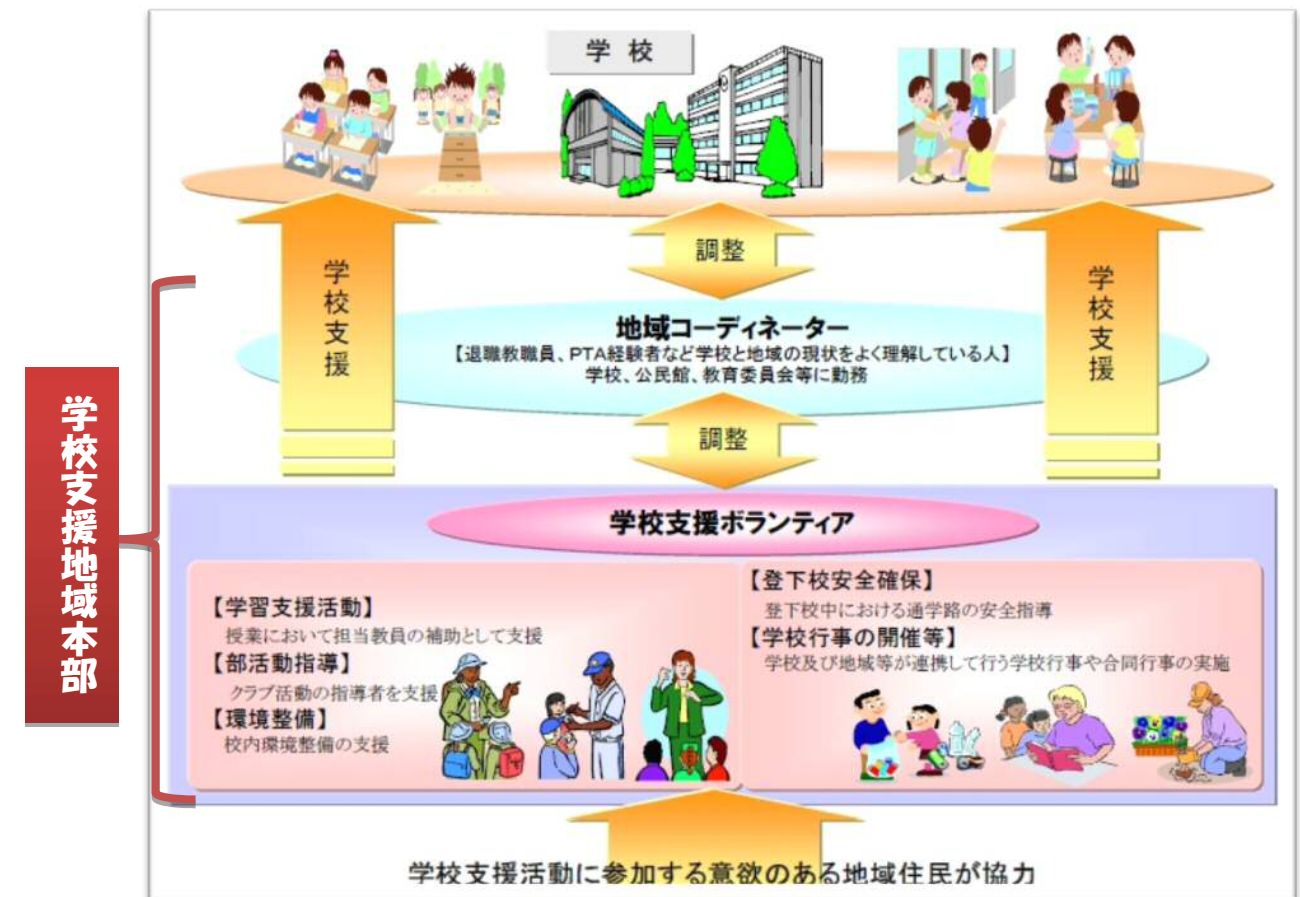
平成17年度は17校であったが平成25年度は1,570校

## <学校支援地域本部>

### <学校支援地域本部>

#### ○国の制度概要

地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組み（本部）をつくり、様々な学校支援活動を実施する。



### ○主な役割

コーディネータを中心に、ボランティアや保護者、地域関係者等による学校支援を行う。

『全国の実施状況』

平成21年度は2,405本部であったが平成25年度は3,527本部